

「福島 12 市町村における公共インフラ復旧の工程表」の更新について

「福島 12 市町村における公共インフラ復旧の工程表」について、福島県、関係市町村等と連携し、令和 7 年度末時点で更新しましたのでお知らせします。

令和 7 年度における主な公共インフラの進捗としては、概ね令和 7 年度の目標を達成している状況です。

また、平成 29 年度に双葉町、大熊町、浪江町及び富岡町、平成 30 年度に飯舘村及び葛尾村の 6 町村において、特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定されています。令和 8 年度は、同計画に基づいて道路復旧工事、上下水道復旧工事、文教施設の整備工事を進めるなどの工程が示されています。

(参考)

「福島 12 市町村における公共インフラ復旧の工程表」

：福島 12 市町村※を対象に、「福島復興再生基本方針」（平成 24 年 7 月閣議決定、令和 7 年 12 月改定）及び「福島復興再生計画」（令和 3 年 4 月 9 日認定）に基づき、毎年公表しているもの。

※対象市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、浪江町、葛尾村、飯舘村、大熊町、双葉町

【問合せ先】

復興庁農林水産・営農再開支援班 都築、田之上
電話：03-6328-0228

- 令和7年度における主な公共インフラの進捗としては、概ね令和7年度の目標を達成している状況。

主な公共インフラ復旧の状況

◎:復旧完了 ○:復旧中 △:調査計画中 ▽未着手 —:該当なし、被災なし

区分	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	浪江町	葛尾村	飯館村	大熊町 (注2)	双葉町 (注2)
道路	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○
	◎常磐自動車道(H27.3～全線通行可)			◎一般国道6号線			○県管理道路					
河川	—	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	△	○
漁港	—	◎	—	—	—	◎	—	◎	—	—	—	—
海岸	—	◎	—	◎	◎	◎	—	◎	—	—	○	○
上水道	◎	◎	—	○	◎	◎	—	○	◎	◎	○	○
下水道	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	○	○
医療福祉施設	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	▽
文教施設	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	○	○	▽
役場・公共施設	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	○	○
観光施設	◎	—	—	—	◎	—	◎	◎	◎	◎	▽	—
廃棄物等	○ 双葉地方広域市町村圏組合の施設(8町村) H27年度までに、北部衛生センター(浪江町)、南部衛生センター(檜葉町)の復旧工事が完了し、一般廃棄物の焼却を実施中。 令和4年度にクリーンセンターふたば(大熊町)の復旧工事が完了。											
鉄道	○ JR常磐線 平成28年7月12日に原ノ町～小高間、同12月10日に浜吉田～相馬間、平成29年4月1日に小高～浪江間、同10月21日に富岡～竜田間が運転再開。令和2年3月14日に全線再開。											

(注1) 上表は、令和8年3月末時点で取りまとめ、帰還困難区域を除いて評価している。

(注2) 上表は、帰還困難区域を除いて評価しているが、大熊町、双葉町については、町の大半が帰還困難区域に指定されており、同区域(拠点区域を除く)を含めて評価している。

- 平成29年度に双葉町、大熊町、浪江町及び富岡町、平成30年度に飯舘村及び葛尾村の6町村において、特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定されている。
- 令和7年度における特定復興再生拠点区域の主な公共インフラの進捗としては、概ね令和7年度の目標を達成している状況。
- 令和8年度は、道路復旧工事、上下水道 復旧工事、役場・公共施設等の解体工事や設計を進めるなどの工程が示されている。

主な公共インフラ復旧の状況(特定復興再生拠点区域)

◎:復旧完了 ○:復旧中 △:調査計画中 ▽未着手 —:該当なし、被災なし

区分	富岡町	浪江町	葛尾村	飯舘村	大熊町	双葉町
避難指示解除の時期、目標	令和5年4月1日	令和5年3月31日	令和4年6月12日	令和5年5月1日	令和4年6月30日	令和4年8月30日
道路	◎	◎	◎	—	○	○
上水道	◎	—	○	○	○	○
下水道	◎	—	—	○	○	○
医療福祉施設	—	▽	—	—	▽	△
文教施設	—	▽	—	—	▽	▽
役場・公共施設	○	▽	◎	◎	○	○
観光施設	△	—	—	—	—	—
廃棄物等	○	○	◎	○	○	○